技能講習受講等手続のご案内

公益社団法人　福井県労働基準協会

申込み先 （問合せ先）	**ふくい労基教育センター** **〒915-0242　福井県越前市粟田部町 81-2　　TEL　0778-43-7720　　FAX　0778-43-7721**
申込み方法	**申込書について** 会員様あてに送付する申込書または**当協会ホームページからダウンロードして印刷した申込書**に必要事項を記入し、持参、郵送もしくはＦＡＸしてください。到着の先着順で受付をします。 **※お急ぎの場合は、ＦＡＸ（0778-43-7721）してください** 申込書記載事項、添付書類に不備などがある場合は、受付できない場合があります。 定員になり次第締め切りますので、お早めにお申込みください。**※お電話での予約はできません** 申込書を受理できない場合は、速やかにお知らせいたします。 **実務経験等の証明が必要な講習について** 申込書に資格に関する事項を記入し、事業者の証明を受けてください。 必要な業務従事歴（年数）が複数事業場に及ぶ場合はそれぞれの事業場の証明が必要です。 証明のない場合は受講資格が認められません。なお、受講者本人による証明は認められません。
受講票の発行	申込書が適正に受理された場合は、受講票・請求書（会場案内図入り）及び所定の貼付台紙「写真と確認書類」をお送りいたします。 なお、講習日の１か月前になっても届かない場合はご連絡ください。
受講票が届いた後の手続き	(1)　受講票が届きましたら早急に、次の ①～② を上記申込み先まで郵送してください。 ①　**所定の受講申込書（原本）** ②　**「写真と確認書類」**　※写真は修了証に使用します 必要事項をご記入のうえ、写真及び本人確認書類の写しを貼り付けてください。 **※写真について　無帽・無背景（単色）・上三分身（おおむね胸から上）・正面 3.0cm×2.4 cmの証明書用写真。申込前 6 ケ月以内に撮影されたもの。** **ﾃﾞｼﾞﾀﾙ写真の場合は、写真専用用紙にﾌﾟﾘﾝﾄしたものに限ります。（ｺﾋﾟｰ用紙不可）** **講習科目の一部免除を受ける場合** 講習科目の一部免除を受ける場合には、免除対象の資格を証明するもの（修了証・免許証の写し）を「写真と確認書類」に貼り付けてください。**講習の種類によって貼付する修了証等は異なります。** **免除対象の資格を証明する免許証等の貼付がない場合、科目の一部免除はできません** **（注）受講日までに免除対象の資格を取得した場合は、科目の一部免除に変更ができます。** **但し、入金済受講料については、科目一部免除への変更による差額の返還はできません。** (2)　**受講料・テキスト代**　**※ 受講票が届いた後、講習開始 2 週間前までにお支払いください** **※ お振込みの際は、振込手数料をご負担願います**
講習実施会場	**ふくい労基教育センター** 〒915-0242　福井県越前市粟田部町 81-2　　TEL　0778-43-7720　　FAX　0778-43-7721 技能講習は、主にふくい労基教育センターにて実施します。 専用駐車場がありますが、駐車台数が限られていますので、お車の乗合せ等にご協力ください。 **※一部の講習については、他会場となります。受講票でご確認のうえ、お間違えのないようにご注意ください。**
キャンセルについて	キャンセルの場合、原則として受講料は返金いたしません。但し、**講習開始 5 営業日前までに連絡をいただいた場合に限り、振込手数料を差引いて返金いたします。**
受講にあたって	① 遅刻、早退、一時外出等により、法令で定められた講習時間を受講できない場合、修了証を交付できません。受講をお断りすることもあります。この場合でも、受講料は返金いたしません。遅刻しないように時間に余裕をもってお越しください。 ② 受講票は、講習当日、会場受付にて提示してください。 ③ 講習テキストは、講習初日に講習会場でお渡しします。 ④ **本人確認のため、顔写真付き本人確認証明書（原本）を持参してください。** （氏名、生年月日、住所等が確認できる自動車運転免許証、日本国籍を有していない方は在留カード等） ⑤ **講習科目の一部免除を受ける場合に必要な修了証・免許証の原本を確認しますので、講習初日に持参してください。** ⑥ **実技講習時の服装は、安全の為、作業服・安全靴・革手袋・ヘルメットをご準備ください。（ｻﾝﾀﾞﾙ・半ｽﾞﾎﾞﾝは不可）** ⑦ **受講態度が悪い場合、また、講師・職員の指示に従わない場合には、受講をお断りする場合があります。** ⑧ 当協会発行の他の技能講習修了証をお持ちの方は、今回の講習とともに１枚に統合されますので、講習当日に現在所有の修了証（原本）を持参してください。
その他	① 定員に達した講習日程の区分については、別区分へ変更するなど調整させて頂きますのでご了承ください。 ② テキストの価格は、改訂などによりお断りなしに変更する場合があります。 ③ この案内は、改定等により内容が変更になる場合があります。 ④ **ご提出いただきました申込書・写真・関係書類等は、返却できませんのでご了承ください。**

（令和 6 年 10 月作成）